

ガスクロマトグラフシステム

機器仕様書

沖縄県那覇県税事務所

仕 様 書

1 目的

本仕様書は、地方税法の規定に基づく軽油引取税の調査に際し、自動車内燃機関等の燃料見本品を分析するために必要となるガスクロマトグラフを長期継続契約により賃貸借するために必要な仕様を定める。

2 品名

ガスクロマトグラフシステム

3 ガスクロマトグラフシステムの構成

- | | |
|----------------------------|-----|
| (1) ガスクロマトグラフ本体 | 1 式 |
| (2) ガスクロマトグラフ PC ワークステーション | 1 式 |

4 必要な性能及び仕様

- (1) ガスクロマトグラフ本体について

ア カラムオーブン

- (ア) 温度範囲：室温+10℃～400℃が可能であること。
- (イ) カラムオーブン温度設定：0.1℃ステップで設定できること。
- (ウ) 室温依存性：0.01℃/℃以下であること。
- (エ) 昇温プログラム段数：20 段以上が可能であること。

イ パックド試料注入ユニット

- (ア) 温度範囲：～400℃
- (イ) 流量設定範囲：最大 100mL/min が可能であること。
- (ウ) 昇温プログラム段数：7 段以上が可能であること。
- (エ) 1つのユニットで2流路使用することができること。

ウ キャリアガス流量制御部

- (ア) 制御方式：デジタル制御で、カラムオーブン昇温時にキャリアガス平均線速度を一定に保つ専用の制御モードを兼ね備えていること。
- (イ) 圧力設定範囲：最大 970kPa が可能であること。
- (ウ) 圧力プログラム：最大7 段以上設定可能であること。
- (エ) 流量設定範囲：パックドカラム使用時、0～100ml/min が可能であること。

エ 水素炎イオン化検出器 (FID)

- (ア) 温度範囲：最高 400℃が可能であること。
- (イ) 最小検出量：3pgC/s (ドデカン) 以下であること。

オ オートインジェクタ

- (ア) サンプルバイアルをセットして、自動的にガスクロマトグラフへ注入して分析開始することができること。
- (イ) 処理試料数：12 個以上可能であること。
- (ウ) 使用バイアル：ガラス製 1.5ml バイアルが使用可能であること。

カ 装置全般

- (ア) 本体幅：45cm 以下であること。
- (イ) 電源：単相 100V で動作すること。
- (ウ) ユーザーインターフェース：本体側でクロマト表示が可能であること。

(2) PC ワークステーションについて

- ア PC ワークステーションから、本体の制御、データ収集および解析を行えること。
- イ プリンターを付属すること。
- ウ 言語：ヘルプなども含め、完全に日本語に対応していること。

(3) カラム等

軽油、重油、灯油、バイオディーゼル燃料等の石油製品の成分を感度良く分離できるパックドカラムを 1 本付属すること。また、周辺機器と連動できるエアコンプレッサも付属すること。

5 機器の操作方法等について

- (1) ガスクロマトグラフ、データ解析ソフト等に日本語の取扱説明書が付属すること。
- (2) 機器設置時に操作方法等に関する説明を測定担当者等に対し十分行うこと。

6 製品保証について

- (1) 故障による修理が必要な場合は、迅速に対応できる体制が沖縄県において確立されていること。
- (2) アフターサービス、問い合わせ、その他商品供給等について、電話対応などの体制が確立されていること。
- (3) 納入日から 1 年の間、通常の使用で機器に不具合が生じた場合は無償で修理を行うこと。
- (4) 納入 1 年後より定期点検を年 1 回行うこと。

7 その他

- (1) ガスクロマトグラフシステムの設置に関する費用は、賃貸人が負担し、分析、測定等の実施状態で引き渡すものとする。
- (2) キャリアガスボンベ等のガスクロマトグラフシステム関連機器との接続工事のほか、電源工事、コンセントの形状変更などに関する必要経費は賃貸人の負担とする。
- (3) 電源コード、ケーブル、キャリアガス導管など、分析、測定を実施する上で必要と認められる機材等に関する経費は賃貸人の負担とする。
- (4) 既設機器を撤去するための費用を負担すること。
- (5) 本仕様書に記載のない事項については、賃貸人、賃借人双方が協議のうえ定めることとする。

8 契約期間及び機器納入期限

契約期間は、平成29年11月1日から60箇月間の長期継続契約とする。また、機器納入期限は、平成29年11月1日までとする。

9 納入場所

沖縄県那覇県税事務所分析室 沖縄県那覇市旭町116-37 南部合同庁舎

10 連絡先

沖縄県那覇県税事務所軽油引取税調査班 電話 098-867-1756